

この夏、 アヒルが降臨。

わっしょいピアッツァのアヒル祭り!

幼児プールに5,000匹のアヒルを浮かべてみました。
とにかく、たくさんのアヒルがいます。
ご家族で友達同士で遊びに来てね。

家族で
楽しめる

プールについての
詳細はこちらから



INSTAGRAM



6.2 (火) - 9.23 (水/祝)

10:00 - 20:30

曜日によって、プール営業時間・受付終了時間が異なります。裏面にてご確認ください。

プール料金

大人 600円

高齢者 300円

小人 300円

日々進化し続ける 岬町健康ふれあいセンター『ピアッツァ5』

動く



フィットネス



ジム



サップ



ボルダリング

整う



サウナ付大浴場

学ぶ



コワーキング



英会話

利用料金

当日入場料(税込)	浴場・サウナ	トレーニング ボルダリングジム	温水プール	コワーキング
大人	410円	600円	600円	1回/550円
小人	130円	300円	300円	
高齢者・障がい者	200円	300円	300円	

※乳幼児(3歳未満) 無料

◎月額会員

[総合] サウナ付大浴場/レッスン/トレーニング・ボルダリングジム/プール：月額6,800円

[フィットネス] サウナ付大浴場/レッスン/トレーニング・ボルダリングジム：月額4,700円

[プール] レッスン/プール：月額4,700円

[キッズスイミング] 週1回60分：月額4,200円

[英会話] 週1回90分：月額2,500円

受付時間

※浴場・サウナについては受付時間が異なりますので、下記の受付時間をご確認ください。

[浴場・サウナ] 13時～20時30分(受付終了20時15分)

[トレーニングジム] 10時～20時30分(受付終了20時)

[温水プール] 平日:10時～20時30分(受付終了20時) 日曜日:10時～18時(受付終了17時30分)

〒599-0311 大阪府泉南郡岬町多奈川谷川495-1

TEL 072-495-0003

休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日に振替)・年末年始

[アクセス]

南海本線みさき公園駅からループバスで20分

「岬町健康ふれあいセンターピアッツァ5」で下車すぐ



INSTAGRAM

ピアッツァ5
piazza

※2025年4月1日より、ピアッツァ5の指定管理者は「株式会社ソラ」に変更となりました。



岬町農産物特産品化支援事業補助金

1. 農産物特産品化支援事業補助金とは

農業者の高齢化等による担い手不足や遊休農地が増加している現状を踏まえ、岬町内で栽培される農産物を活用し、ふるさと納税謝礼品の拡充、販路開拓などを促進し、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

2. 補助額

補助対象経費の10分の10以内、最大20万円

3. 補助対象事業の要件

▼補助対象者 次(1)～(3)にいずれにも該当する方

- (1) 本町内で農産物を生産する農業者又は農産物の特産品化に意欲のある個人若しくは団体。
- (2) 本町が賦課する町税及び町税外収入金の滞納がないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員若しくは岬町暴力団等の排除に関する条例(平成24年岬町条例第18号)第2条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

▼補助対象事業

補助金の交付の対象となる事業は、ふるさと納税謝礼品としての活用や販売を前提とした農産物の作付であって継続性が見込めるものとする。

▼補助対象経費

- (1) 農作物の生産に要する経費
- (2) 農作物等の生産に必要な知識や技能の習得に要する経費
- (3) 農作物の収穫に要する経費
- (4) 農産物の出荷に要する経費



【問合せ先】

岬町都市整備部産業観光促進課産業振興係

TEL : 072-492-2749 FAX : 072-492-5422

MAIL : sangyou@town.osaka-misaki.lg.jp



岬町正職員募集のお知らせ



【専門職／行政職（社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師）いずれか1名程度】

○希望選択制公募・・・①令和8年8月採用 ②9月採用 ③10月採用 ④11月採用

○募集期間は裏面に記載（選考次第で2次募集以降を取りやめにする場合あり）

☆☆☆☆ 相談者に寄り添い、温かな支援の輪を広げよう！☆☆☆☆

1 試験職種、採用予定人数及び受験資格（職種及び①～④のいずれかを選択して、お申込みください。）

試験職種	採用予定 人 数	受験資格等	
		①年齢要件	②学歴・免許等
行政職（社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師） ① R8. 8.1 採用 希望 ② R8. 9.1 採用 希望 ③ R8.10.1 採用 希望 ④ R8.11.1 採用 希望	いずれか 1 名 程 度	昭和56年4月 2日以降に生まれ た人	社会福祉士資格又は精神保健福祉士 資格又は公認心理師資格を有する人

◆採用予定人数については、退職者の発生状況等により変動があります。なお、募集職種に関し、受験者の成績が合格水準に達しない場合、結果的に採用なしとなる場合があります。また、普通自動車運転免許取得の方が望ましい。

◆地方公務員法第16条により、次の①～③に該当する人は、受験できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②岬町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

◆日本国籍を有しない方については、永住許可を受けていることが条件となります。ただし公権力を行使又は地方公共団体の意思形成への参画に携わる業務や職（管理職）に従事することはできません。

2 試験の方法 [1次募集期間～4次募集期間あり]

(1) 第1次試験／総合適性検査（SCOA）・・・全国各地のテストセンターで受験可能！専門試験免除！

(2) 第2次試験（最終）／面接試験（予定）・・・岬町役場

各募集期日で、応募者があった場合、以降の募集を保留又は中止と
しますので、人事担当にご確認の上、ご応募はお急ぎください。



3 各募集期間と希望選択制公募について

下記のとおり、各申込受付期日まで順次ご応募の受付を実施しますが、ご応募があり次第、以降の募集は保留・中止とさせていただきますので、あしからずご了承ください。

【1 次 募 集 (①R8年8月1日採用～④11月1日採用を希望選択)】

○申込受付期間 令和8年 6月 1日 (月) ～ 6月18日 (木)

○第1次試験日 令和8年 6月19日 (金) ～ 6月28日 (日)

○第2次試験日 令和8年 7月18日 (土) 予定

【2 次 募 集 (②R8年9月1日採用～④11月1日採用を希望選択)】

○申込受付期間 令和8年 7月 1日 (水) ～ 7月17日 (金)

○第1次試験日 令和8年 7月18日 (土) ～ 7月26日 (日)

○第2次試験日 令和8年 8月15日 (土) 予定

(前月の募集期間で応募があった場合、当該以降の募集は保留又は中止。以降も同じ。)

【3 次 募 集 (③R8年10月1日or④R8年11月1日採用を希望選択)】

○申込受付期間 令和8年 8月 3日 (月) ～ 8月19日 (水)

○第1次試験日 令和8年 8月20日 (木) ～ 8月30日 (日)

○第2次試験日 令和8年 9月12日 (土) 予定

【4 次 募 集 (④11月1日採用のみ希望選択)】

○申込受付期間 令和8年 9月 1日 (火) ～ 9月18日 (金)

○第1次試験日 令和8年 9月19日 (土) ～ 9月27日 (日)

○第2次試験日 令和8年10月10日 (土) 予定

※なお、第2次試験予定日に関しては、都合により変更する場合があります。

4 受験申込と第1次試験の受験予約まで

(1) 受験までの流れについて

- ①岬町のホームページ (<http://www.town.misaki.osaka.jp/>) から申込書類をダウンロード又は直接入手(役場1階受付案内及び2階町長公室担当(人事担当) その他町内施設等で配布予定)
- ②必要書類の提出(人事担当まで郵送または直接持参)と「受験登録シート」の送信(人事担当メールアドレス jinji@town.osaka-misaki.lg.jp) のいずれも申し込み期限までに同時に行う必要あり。
- ③受験申込書の受付、「受験登録シート」のメール受信完了後、人事担当から受験案内と受験に必要なID等が記載されたメールを随時送信。その「試験会場予約のご案内」に従って、テストセンター会場予約へ。

(2) 受付期間及び場所 1次募集期間～4次募集期間終了まで(役場執務時間中/17時30分まで)

岬町役場2階 まちづくり鞆鞆室 町長公室担当(人事担当)【電話 072-492-2728(直通)】



令和8年より

気象の警報などが

大きく変わります

情報名称などが大きく変わるため、
防災計画等の点検や見直しをお願いします。

防災気象情報

いつ逃げる？

レベルで判断！

避難の判断がよりしやすい

【一覽表】

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。

【変更例】

(旧)「大雨警報」

→ (新)「レベル3大雨警報」

警戒レベル3（高齢者等避難）に相当



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）

◎従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。今後は河川の区分に応じ伝え方が変わります。

【変更例】

(旧)「洪水警報」

→【洪水予報河川※】

(新)「レベル3氾濫警報」

→【洪水予報河川以外の河川】

(新)「レベル3大雨警報」

◎河川の氾濫に関し「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。

※国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧)「土砂災害警戒情報」

→ (新)「レベル4土砂災害危険警報」



線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表します

◎極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】

(旧)「顕著な大雨に関する気象情報」

→ (新)「気象防災速報（線状降水帯発生）」

(旧)「記録的短時間大雨情報」

→ (新)「気象防災速報（記録的短時間大雨）」



避難のタイミングは レベルで判断



災害が起きる前に何をすべきか、
レベルごとにチェック！

時間推移のイメージ

数日～
1日前

レベル1 早期注意情報

- ・災害への心構えを一段高める
- ・職員の連絡体制を確認する

半日～
数時間前

レベル2 注意報

- ・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する
- ・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する

数時間～
3時間前

レベル3 警報

- ・避難に時間がかかる**高齢者等は危険な場所から避難する**
- ・高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難

2時間～
0時間前

レベル4 危険警報

- ・**危険な場所から全員避難する**
※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了

災害発生

レベル5 特別警報

- ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況
- ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

災害の情報、 どう受け取る？



警報・注意報や気象防災速報は、テレビ、ラジオ、インターネット、防災アプリ、自治体の防災無線などを通じて伝えられます。あらかじめ情報入手手段の確認をお願いします。



大型で非常に強い台風のみ、直撃の恐れ



このあとどうなる？ をチェックしよう

警報等の情報が発表された際には、危険度を地図上に示したキキクルや、今後の危険度の推移を示した時系列情報（明日までの警報等の見通し）などを、気象庁ホームページで確認してください。



キキクル 検索

▼キキクル画面イメージ 10分ごとに更新される



▼時系列情報（明日までの警報等の見通し）

		2026年XX月XX日11時40分発表														
		昨日						今日						明日		
〇〇市	地域	12:15	15:18	18:21	21:24	00:03	03:06	06:09	09:12	12:15	15:18	18:21	21:24	30日	備考・関連する現象	
1時間最大雨量(mm)				10	30	50	50	30	20	10						
24時間最大雨量(mm)				200						200						
大雨																
土砂災害																
高潮	潮位(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.5	2.0	1.5	1.0	0.5			

日赤大阪府支部の収支決算・予算のご報告

日赤大阪

No.139
2026



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

発行日:令和8年4月1日 発行番号:No.139/2026 編集・発行:日本赤十字社大阪府支部
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-7 TEL:06-6943-0705

Facebook <https://www.facebook.com/jrcosaka/> 代表メール info@osaka.jrc.or.jp

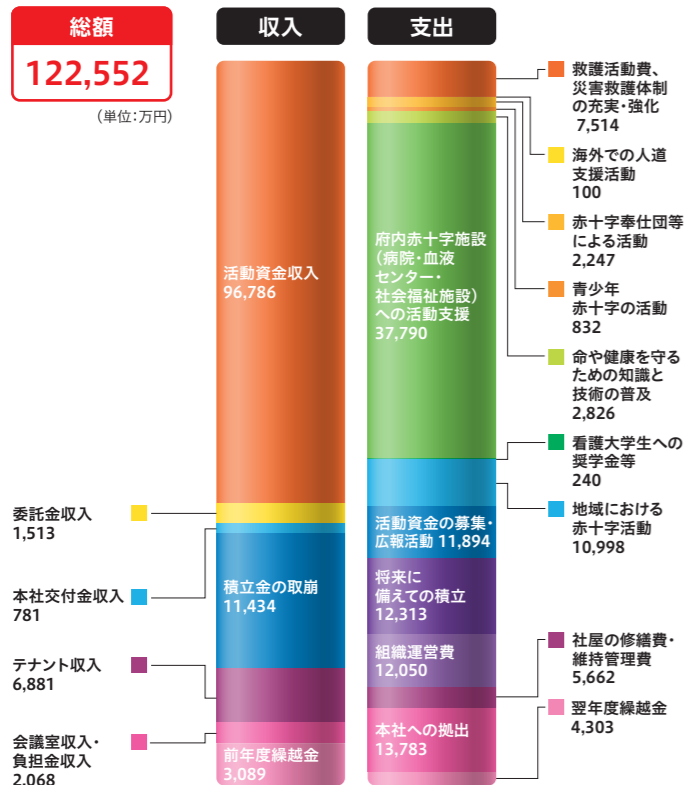
日本赤十字社大阪府支部 検索



決算 令和6年度収支決算の概要

令和6年度大阪府支部一般会計歳入歳出決算は、令和7年6月に開催された支部評議員会(※1)及び代議員会(※2)において承認されました。

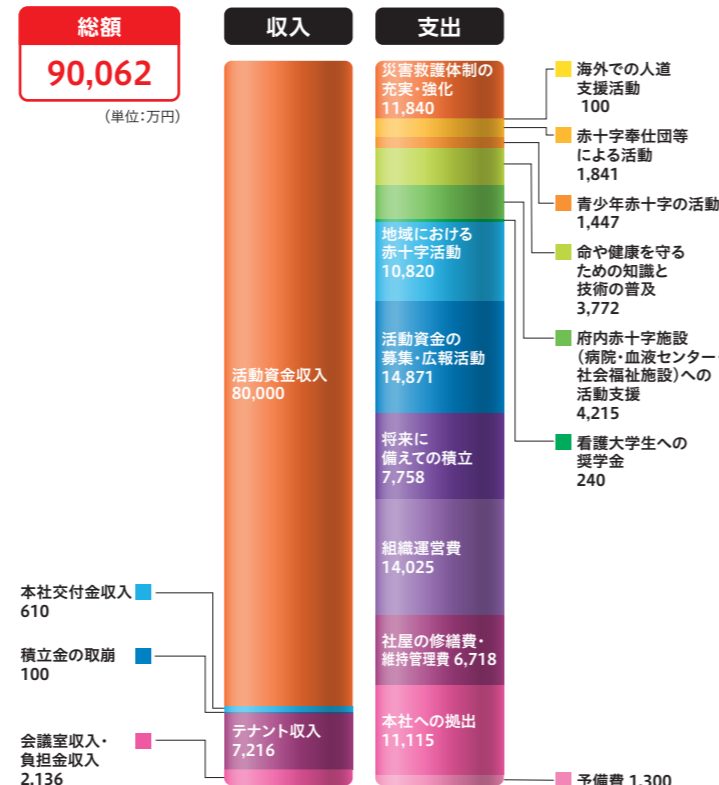
※1 評議員:各地域で選出された会員の代表の方 ※2 代議員:各支部の評議員会で選出された代表の方



※当初の見込を上回る活動資金について、災害救護活動のための積立を行いました。
※会計規則の変更に伴う積立金の移動は、収入・支出とも未計上。

予算 令和8年度収支予算の概要

令和8年度大阪府支部事業計画及び一般会計歳入歳出予算は、令和8年2月に開催された支部評議員会及び同年3月に開催された代議員会において承認されました。



苦しんでいる人を救いたい

赤十字活動資金への温かいご協力をお願いします。

ご寄付の方法

地域でのご協力
町内会・自治会などを通じてご協力をお願いしているほか、年間を通じて府内各市町村の赤十字担当窓口からもご協力いただけます。

クレジットカードによるご協力
二次元コードからの登録により、クレジットカードでご寄付いただけます。「毎月・毎年・今回のみ」からお選びいただけます。

郵便局・ゆうちょ銀行でのお振込 口座番号 00990-4-54795 加入者名 日本赤十字社大阪府支部
郵便局備え付けの振込票に寄付金額、住所・氏名等を記載し、郵便局の窓口にてご寄付いただけます。
※窓口からの振込は、手数料が免除されます。 ※銀行(りそな、三井住友、三菱UFJ、みずほ)から振込む場合は、手数料が免除となる振込用紙をお送りします。お問い合わせ先までご連絡ください。

遺産の寄付をお考えのみなさまへ 思いを託す。未来へ繋ぐ。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えていますが、日本赤十字社では、その尊い思いに応えるため、遺贈(遺言による寄付)や相続財産寄付を承っております。遺贈・相続財産寄付に関する資料請求・お問い合わせは、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

遺産の寄付に相続税はかかりません 日本赤十字社大阪府支部に遺贈された財産及び相続人が寄付した財産は、全額非課税となる税制上の優遇措置が適用されます。(申告書提出期限は相続から10か月以内)

遺贈について 遺言による方法で、財産の受取人を日本赤十字社とし、その用途を日本赤十字社大阪府支部の事業と指定することで、大阪府内の赤十字活動に役立てることができます。



お問い合わせ TEL.06-6943-0707 (平日:午前9時~午後5時30分)



赤十字の活動資金にご協力ください

日本赤十字社は、紛争・災害・病気などで苦しむ人を救うため、あらゆる活動に取り組んでいます。ご一読いただき、みなさまのあたたかいご支援をお願いいたします。

日本赤十字社大阪府支部



いのちと健康を守る赤十字活動

～赤十字講習100周年～

2026年 日本赤十字社は 講習普及100周年を迎えます



包帯法をまなぶ日本赤十字社衛生講習会(昭和初期)

日本赤十字社は、1926年から現在の「救急法」の前身である「衛生講習会」を事業に取り入れ、衛生学、救急法、家庭での看護の方法などの普及を開始しました。

現在では、「救急法」、「健康生活支援講習」、「水上安全法」、「雪上安全法」、「幼児安全法」の5つの講習を行っています。

今の日本では、119番通報すれば救急車が来て、病院に行けば治療が受けられます。しかし、事故や災害が発生してから救急車が来るまでの間、何もしなければ、刻一刻と尊い命

が失われます。そんなとき、そばにいる人が手を差し伸べ、正しく救助することが、救命やその後の回復に大きく影響することは、昔も今も変わりません。

「とっさのとき、誰もが救い、救われる」ために、日本赤十字社は今後も講習を普及します。

赤十字活動資金と義援金の違い

赤十字活動資金 日本赤十字社が実施する人々のいのちと健康を守り、人を育成する事業



義援金 義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援へ



※日本赤十字社はお寄せいただいた義援金を同委員会へ全額送金 ※受領書発行の諸経費等は日本赤十字社が負担

世界中で活動する



赤十字は、2022年以来、ウクライナ人道危機に立ち向かうために、赤十字のネットワークを活かし、緊急時の救援や復興支援などに取り組んでいます。

国内災害救護(災害時の対応訓練)



災害時に備え、平時より訓練や物資の整備、人材育成など、常に災害に対応できる体制を構築しています。災害時には、いち早く医療救護班等を派遣し、救護活動を行います。

ボランティアの育成



地域に根付いた活動や専門スキルを活かしたボランティア活動を展開しており、災害時にも支援活動を行います。

いのちと健康を守る知識と技術の普及



自助共助の取り組みを促進するため、救急法をはじめ、府内各地で様々な講習を開催しています。

いのちを繋ぐ献血



府内各地の献血会場では、多くの青少年赤十字加盟校の高校生メンバーが献血呼びかけに取り組んでいます。

表彰制度の概要

赤十字活動資金のご協力に対して、次のとおり表彰制度を設けています。

特別社員	毎年(2,000円以上)または一時・数次で20,000円以上
支部長表彰状	一時または累計で100,000円以上
銀色有功章	一時または累計で200,000円以上
金色有功章	一時または累計で500,000円以上
社長感謝状	金色有功章受章後、一時または累計で500,000円以上



▲銀色有功章(個人・法人橋式)



▲金色有功章個人 ※法人は橋式

※上記の表彰のほか、その金額に応じて国の表彰申請の手続きをしております。詳細は支部までお問い合わせください。

税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付は確定申告することで、個人の所得税や企業の法人税の控除を受けられます。

個人の場合

優遇区分	措置の内容等
所得税(所得控除)	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

法人の場合

優遇区分	措置の内容等
法人税	通常の寄付金の損金算入限度額と合わせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額が損金に算入されます。